

農山漁村と食生活における少子・高齢化対策

農山漁村に適合した少子化対策推進、男女ともに働きやすく子育てしやすい環境づくり、高齢者の生涯現役活動の促進等を行うと共に、高齢者等の快適な食生活が実現されるようニーズに対応した食生活関連情報を提供

361(528)百万円

1 ポイント

都市部以上に進行している農山漁村の少子・高齢化に的確に対応するため、少子化対策として、農山漁村の実情に適合した少子化への取組の啓発・普及、農山漁村における子育て支援体制の整備と女性が活動しやすい環境づくり等を実施し、高齢化対策として、高齢者等に対する農業による心身リフレッシュの支援活動の促進、高齢者のいきがい活動の支援等を実施。

また、高齢者等の快適な食生活が実現されるよう、ニーズに対応した食生活関連情報の提供を実施。

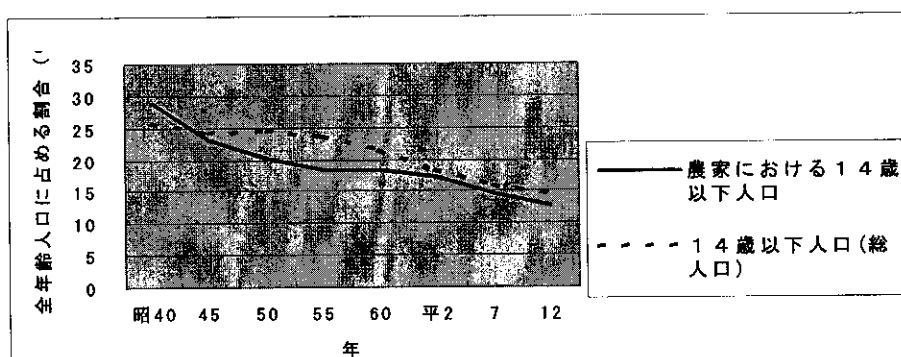
2 主な事業内容

①農山漁村少子化対策啓発推進事業

4(0)百万円

「農林水産業・農山漁村における少子化対策推進ビジョン」に沿った具体的な取組が地域段階でなされるよう、少子化の農山漁村社会への影響についての予測及び少子化への取組に関する優良事例の収集・普及により、取組を促進。

(参考1) 農家における若年層割合の低下の状況



資料：総務庁「国勢調査」
及び農林水産省「農業センサス」

②農業・農村男女共同参画推進事業

93(143)百万円

農山漁村における子育て支援のための社会づくりに向け、男女共同参画社会の形成を促進するため、地域段階における審議会等における女性の割合、女性起業数などの参画目標の策定及び達成に向けた取組を実施。

③女性農業者経営参画支援事業

69(101)百万円

女性農業者自らのライフステージに応じて出産・育児期にある女性の農業経営参画が可能となるよう、経営管理等の研修、母性保護のためのセミナーの開催、家事・育児の両立を支援する仕組みの整備とともに、農業経営との両立のための相談マニュアルの策定等を実施。

④高齢者等心身リフレッシュ支援活動促進事業

32(36)百万円

農村高齢者の新たな活動の場をつくるための都市との交流を推進するとともに、高齢者等を対象にした農業による心身リフレッシュを支援する活動を促進するため、人材の育成等を支援。

⑤高齢者活動促進システム確立事業

76(161)百万円

高齢者の有する知識・技能等の積極的活用を図る観点から、高齢者の役割を明確にし、高齢者がいきいきと活動するとともに世代間の交流も推進する総合的な活動促進システムを確立。

⑥農山漁村高齢者活動支援事業

48(48)百万円

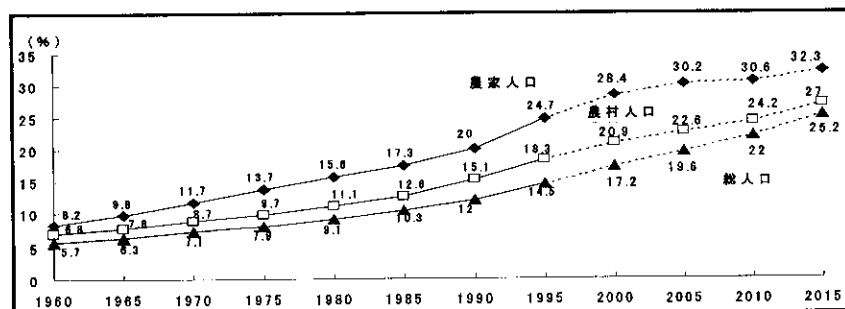
過疎化・高齢化が急速に進行している山村等中山間地域の実情に対応して、高齢者が安心して暮らし活動できる体制及び環境を整備するため、地域住民等による高齢者の活動を支援するボランティアの育成等を図るとともに、高齢者による地域活動・生産活動への参画促進のための支援、生きがい農園の整備や既存施設のバリアフリー化等を推進。

⑦少子高齢化・障害者対策食生活環境改善促進事業

40(39)百万円

高齢者・障害者の食生活のバリアフリー化を進めるため、大活字・点字・画像音声インターネット等による食生活情報の提供、高齢者を対象とした調理講習会等を実施。

(参考2) 高齢者比率の推移と見通し



資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」
(1997年1月)

[担当窓口課：経営局女性・就農課]